

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年7月11日

【四半期会計期間】 第71期第1四半期  
(自平成28年3月1日至平成28年5月31日)

【会社名】 株式会社東武ストア

【英訳名】 TOBU STORE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 丹羽茂美

【本店の所在の場所】 東京都板橋区上板橋3丁目1番1号

【電話番号】 03(5922)5243

【事務連絡者氏名】 常務取締役経本部長 山本秀昭

【最寄りの連絡場所】 東京都板橋区上板橋3丁目1番1号

【電話番号】 03(5922)5243

【事務連絡者氏名】 常務取締役経本部長 山本秀昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第1四半期 連結累計期間	第71期 第1四半期 連結累計期間	第70期
会計期間	自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日	自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日	自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日
売上高 (百万円)	21,155	20,869	83,185
経常利益 (百万円)	401	378	1,368
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	44	154	489
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	72	182	153
純資産額 (百万円)	20,411	20,344	20,320
総資産額 (百万円)	34,258	33,960	33,027
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	0.68	2.44	7.64
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	59.6	59.9	61.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、一部に弱さもみられるものの緩やかな回復基調が続きました。一方では、中国をはじめとする新興国経済の低迷や為替の円高基調継続の影響など、景気が下押しされるリスクを抱え、依然として不透明な状況で推移しました。

小売業界におきましては、個人消費が伸び悩むなかで、業種業態を超えた販売競争の激化やパート・アルバイトの採用難が深刻になるなど、大変厳しい状況で推移しました。

このような情勢のもと、当社グループは「お客様のより良い暮らしに貢献する」を経営理念に掲げ、「地域で一番買いやすい店づくり」を目指して、全社一丸となり各種施策に取り組みました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の当社グループの業績は、販売価格の上昇が売上高増に繋がる好循環が見られなくなる一方、株式会社東武ストアで前期に中規模店2店舗を休業及び閉鎖し、また、効率化のため当社最大規模の桶川店の営業フロアを4階から2階に変更して営業面積を大幅に縮小したこと等により、売上高は208億69百万円（前年同期比1.4%減）、営業利益は子会社の株式会社東武フーズで店舗移設による一過性経費の発生があり、3億59百万円（前年同期比4.5%減）、経常利益は3億78百万円（前年同期比5.8%減）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、当第1四半期連結累計期間は特別損失の計上がなかったため、1億54百万円（前年同期比244.0%増）と大幅増益となりました。

事業別の営業状況は次のとおりです。

〔小売業〕 売上高 197億87百万円（前年同期比1.8%減）

（株式会社東武ストア）

株式会社東武ストアにおきましては、「業務執行力向上」「健康に係るブランドイメージのアップ」「安全管理体制の強化」「人時生産性の向上」などの経営施策に全社一丸となって取り組みました。

主な具体的実施事項としては、健康関連商品の売場展開の充実、並びに健康寿命を意識したテーマのチラシ訴求やホームページなどへの掲載等様々な媒体を連動させて「健康に係るブランドイメージのアップ」に徹底して取り組みました。

売上拡大策として、メニューや食卓をイメージした生鮮・日配・加工食品等の部門横断型の売場を企画して、お客様の購買意欲を高める店舗内の販売促進策を強化しました。

また、今後さらに深刻化が見込まれる人手不足に対する対策として、パート・アルバイトの採用手段の多様化、人事制度改革、職場環境の整備等を行う一方、ムリ、ムダ、ムラを排除した効率的な作業オペレーションの構築を目的とするLSP（レイバー・スケジューリング・プログラム）の推進を重要課題と捉え、LSP推進の専門の部署を設置するなど、積極的に「人時生産性の向上」への取り組みを開始しました。

一方、新店開発としては、鉄道高架橋耐震補強工事のため平成27年1月より休業しておりました「梅島店」（東京都足立区）を平成28年3月全面改装して開店しました。また、同年4月「東浅草一丁目店」（東京都台東区）を新たに開店し、当社の店舗は平成28年5月31日現在で合計60店舗となりました。

その結果、株式会社東武ストアの売上高は197億4百万円（前年同期比1.7%減）、営業利益は3億75百万円（前年同期比1.3%減）となりました。

(株式会社東武フーズ)

株式会社東武フーズは、当社店舗を中心にファストフード店、インスタアペーカリー等を運営し、基礎基本の徹底により個々の店舗力を強化して安定した利益を確保できる企業体質の強化に継続して取り組みました。

〔その他〕 売上高 10億81百万円（前年同期比7.3%増）

その他といたしましては、子会社の株式会社東武警備サポートが警備業、メンテナンス業、人材派遣業等を行っております。同社では、安定した人員の確保と積極的な受注活動を行い、継続して業容拡大と経営効率の追求に取り組みました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産の部は、前連結会計年度末に比べ9億33百万円増加し、339億60百万円となりました。預け金が7億80百万円、現金及び預金が1億31百万円、有形固定資産が1億13百万円それぞれ増加したこと等が要因です。

負債の部は、前連結会計年度末に比べ9億9百万円増加し、136億16百万円となりました。買掛金が5億39百万円、賞与引当金が2億8百万円、未払法人税等が1億85百万円それぞれ増加したこと等が要因です。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ23百万円増加し、203億44百万円となりました。退職給付に係る調整累計額が16百万円、その他有価証券評価差額金が11百万円それぞれ増加したこと等が要因です。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末に計画していた重要な設備の新設等に関する計画のうち、当第1四半期連結累計期間において完了した計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)			従業員数	完了年月
				建物及び構築物	その他	合計		
提出会社	梅島店 (東京都足立区)	小売業	店舗	131	66	197	4 [45]	平成28年3月
	東浅草一丁目店 (東京都台東区)	"	"	141	217	359	12 [60]	平成28年4月

(注) 1. 上記の帳簿価額には、差入保証金、敷金に対する支払額を含めております。

2. 上記中[外書]は、臨時雇用者数であります。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

(注)平成28年5月25日開催の第70期定時株主総会において、当社普通株式について、10株を1株の割合で併合する旨、及び株式併合の効力発生日(平成28年9月1日)をもって、発行可能株式総数が100,000,000株から10,000,000株に変更になる旨が承認可決されております。

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年7月11日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	63,626,442	63,626,442	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であります
計	63,626,442	63,626,442		

(注)平成28年4月11日開催の取締役会において、平成28年5月25日開催の第70期定時株主総会において株式併合の議案が承認可決されることを条件として、株式併合の効力発生日(平成28年9月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨が承認可決されております。  
なお、同定時株主総会において株式併合の議案は承認可決されております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成28年3月1日から 平成28年5月31日		63,626,442		9,022		3,014

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成28年2月29日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成28年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 285,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,066,000	63,066	
単元未満株式	普通株式 275,442		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	63,626,442		
総株主の議決権		63,066	

(注)「単元未満株式」には自己株式が444株含まれております。

【自己株式等】

平成28年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東武ストア	東京都板橋区上板橋 3丁目1番1号	285,000		285,000	0.45
計		285,000		285,000	0.45

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成28年3月1日から平成28年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年3月1日から平成28年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年5月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,539	1,671
預け金	4,558	5,339
売掛金	934	1,030
商品	2,006	2,064
繰延税金資産	123	187
その他	1,287	1,093
<b>流動資産合計</b>	<b>10,449</b>	<b>11,386</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	8,273	8,407
機械装置及び運搬具（純額）	2	2
工具、器具及び備品（純額）	1,175	1,215
土地	3,149	3,149
リース資産（純額）	1,140	1,106
建設仮勘定	24	-
<b>有形固定資産合計</b>	<b>13,766</b>	<b>13,880</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	147	152
その他	49	49
<b>無形固定資産合計</b>	<b>197</b>	<b>202</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	169	179
差入保証金	2,288	2,227
敷金	3,809	3,815
退職給付に係る資産	287	305
繰延税金資産	1,857	1,768
その他	200	196
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>8,613</b>	<b>8,492</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>22,577</b>	<b>22,574</b>
<b>資産合計</b>	<b>33,027</b>	<b>33,960</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年5月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	3,256	3,795
短期借入金	250	250
リース債務	172	172
未払法人税等	80	265
未払消費税等	327	289
賞与引当金	221	430
商品券等回収損失引当金	24	23
ポイント引当金	2	-
その他	1,823	1,838
流動負債合計	6,157	7,065
固定負債		
リース債務	1,236	1,193
退職給付に係る負債	4,527	4,577
役員退職慰労引当金	112	99
資産除去債務	329	330
その他	341	348
固定負債合計	6,548	6,550
負債合計	12,706	13,616
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	9,022	9,022
資本剰余金	5,956	5,956
利益剰余金	9,508	9,504
自己株式	92	93
株主資本合計	24,394	24,389
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	48	36
土地再評価差額金	3,444	3,444
退職給付に係る調整累計額	580	564
その他の包括利益累計額合計	4,073	4,045
純資産合計	20,320	20,344
負債純資産合計	33,027	33,960

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)
売上高	21,155	20,869
売上原価	15,115	14,938
売上総利益	6,040	5,930
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	2,146	2,129
賞与引当金繰入額	191	186
退職給付費用	92	103
不動産賃借料	1,180	1,152
減価償却費	352	345
その他	1,699	1,653
販売費及び一般管理費合計	5,664	5,571
営業利益	376	359
営業外収益		
受取利息	10	9
助成金収入	14	9
その他	12	11
営業外収益合計	37	30
営業外費用		
支払利息	6	5
固定資産廃棄損	4	5
その他	1	0
営業外費用合計	12	11
経常利益	401	378
特別利益		
投資有価証券売却益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
減損損失	128	-
固定資産除却損	7	-
特別損失合計	136	-
税金等調整前四半期純利益	265	379
法人税、住民税及び事業税	200	228
法人税等調整額	20	3
法人税等合計	220	224
四半期純利益	44	154
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	44	154

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)
四半期純利益	44	154
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26	11
退職給付に係る調整額	1	16
その他の包括利益合計	28	28
四半期包括利益	72	182
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	72	182
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、当第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(追加情報)

株式併合及び単元株式数の変更等について

平成28年4月11日開催の取締役会において、平成28年5月25日開催の第70期定時株主総会において株式併合(普通株式10株につき1株の割合で併合)の議案が承認可決されることを条件として、株式併合の効力発生日(平成28年9月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨が承認可決されております。

なお、同定時株主総会において株式併合の議案は承認可決されております。

1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の開始の日に実施されたと仮定した場合の1株当たり情報は次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)
1株当たり四半期純利益	6円76銭	24円38銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)
減価償却費	352百万円	345百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年4月10日 取締役会	普通株式	339	5	平成27年2月28日	平成27年5月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成27年4月10日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行いました。この取得により自己株式は、当第1四半期連結累計期間に1,489百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において1,565百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年4月11日 取締役会	普通株式	158	2.5	平成28年2月29日	平成28年5月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、小売業の他に、子会社の警備業、メンテナンス業、人材派遣業等がありますが、全セグメントに占める小売業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)
1株当たり四半期純利益	0円68銭	2円44銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	44	154
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	44	154
普通株式の期中平均株式数(株)	66,412,916	63,339,536

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

平成28年4月11日開催の取締役会において、平成28年2月29日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり  
期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	158百万円
1株当たりの金額	2円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成28年5月6日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年7月11日

株式会社東武ストア  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 細 矢 聡 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 富 樫 高 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東武ストアの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年3月1日から平成28年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年3月1日から平成28年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東武ストア及び連結子会社の平成28年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。